

恵庭市地域防災計画・恵庭市水防計画の修正案について

■ 恵庭市地域防災計画の修正案

1. 恵庭市地域防災計画の目的

恵庭市地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、恵庭市防災会議が作成する計画であり、恵庭市の地域における防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するにあたり防災関係機関がその機能のすべてをあげて市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。（一般災害対策編、地震災害対策編、火山災害対策編）

2. 計画修正の趣旨

災害対策基本法等の一部改正や防災基本計画の修正等のほか、令和7年7月カムチャツカ半島付近の地震や令和7年12月青森県東方沖の地震を踏まえ、令和8年2月に北海道地域防災計画が修正されたこと等から、恵庭市地域防災計画の所要の修正を行う。

3. 修正案の概要

- (1) 防災基本計画の修正に伴う修正
 - ・道の新物資システム（B-PLo）の登録、想定避難者数に対応した備蓄、多様なニーズに対応した避難所の運営・管理、他
- (2) 避難所に関する取組指針・ガイドライン等を踏まえた修正
 - ・スフィア基準の観点を取り入れた防災対策、備蓄や資機材整備の充実、他
- (3) カムチャツカ半島付近の地震及び青森県東方沖の地震を踏まえた修正
 - ・北海道防災情報システム入力体制構築、偽情報・誤情報対策、他
- (4) 指定緊急避難場所の指定に関する手引きの改正に伴う修正
 - ・一時避難所の状況を把握し、収容避難所等へ誘導するなど、避難者の安全確保
- (5) 林野火災警報・注意報制度の新設による修正
 - ・林野火災警報及び林野火災注意報の発表等があった場合は、必要に応じて入林の制限、他
- (6) 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」を踏まえた修正
 - ・ヘリコプター及び無人航空機等による上空偵察、地上部隊からの活動報告及び監視設備等を活用、長時間活動における熱中症対策や疲労管理への配慮、他
- (7) 北海道地域防災計画の記載内容に沿った修正
 - ・避難所への飼養動物との同行避難への配慮、他
- (8) 被害地震の追加
 - ・令和7年12月8日「青森県東方沖地震」の追記、他
- (9) 火山活動履歴等の追記
 - ・樽前山の火山活動状況等の追記、他
- (10) 恵庭市地域防災計画の独自修正
 - ・避難に関する広報について「恵庭市公式 LINE・恵庭市公式ポータルアプリえにわかによる周知」を追記

■ 恵庭市水防計画の修正案

1. 恵庭市水防計画の目的

恵庭市水防計画は、水防法第 33 条 第 1 項の規定に基づき、恵庭市における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、恵庭市の地域にかかる河川の洪水、内水等の水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、公共の安全を保持することを目的とする。

2. 計画修正の趣旨

北海道地域防災計画の修正、北海道水防計画の修正、国土交通省水防計画作成の手引き等に基づき、恵庭市水防計画の所要の修正を行う。

3. 修正案の概要

北海道地域防災計画及び北海道水防計画の内容に沿った字句の修正や追記、各種情報の連絡系統図の修正。

■ 今後のスケジュール

1. 計画修正案の審議・承認について

恵庭市地域防災計画及び恵庭市水防計画の修正案は、令和 8 年 3 月 24 日開催する恵庭市防災会議の審議・承認により決定。

2. 新しい防災気象情報の運用開始に伴う計画修正について

国土交通省と気象庁は、令和 8 年 5 月下旬に新しい防災気象情報の運用を開始することを発表しており、今後、国の通知等に基づき計画修正を行う予定。